

道路環境影響評価における事後調査事例と環境保全措置の追加実施状況

国土交通省 国土技術政策総合研究所	正会員	○山本 裕一郎
同上	正会員	井上 隆司
同上	正会員	曾根 真理

1. 目的

国土技術政策総合研究所では「道路環境影響評価の技術手法」を作成して全国で実施される道路事業の環境影響評価（以下、アセス）の適切かつ円滑な実施を支援している。アセスにおいて、予測や環境保全措置の効果が不確実性を伴うとされた場合、その事業の工事中または供用後に事後調査を行うことがある。特に、動植物に関するアセスは不確実性を伴うとされ、猛禽類等の希少動物の生息状況や、希少植物の移植後の状況等の事後調査がよく行われる。また、大気質（NO₂、SPM等）、騒音といった生活環境に関する項目にも事後調査が求められることがある。しかしながら、これらの事後調査の実施においては、調査の内容、手法、時期、期限等に目安となる基準が存在しておらず、各事業者はそれらを地域や事業の特性に応じて判断しつつ、相当程度の費用をかけながら実施しているのが現状である。

今般、環境影響評価法が、施行後10年を経て見直しが行われ、中央環境審議会の答申（「今後の環境影響評価制度の在り方について」（平成22年2月22日））を受けて改正される見込みとなった。その改正において、事後調査結果の報告・公表等の義務化が盛り込まれ、その制度的位置付けが強化される。道路事業はアセスの実施件数が多く、環境影響評価法に基づくアセス全体の約4割を占めており、事後調査結果の報告・公表の制度化にあたって、効果的かつ効率的な事後調査手法の検討・確立が求められる。また、事後調査結果を踏まえた環境保全措置の追加実施状況を把握することは、今後のアセスの実施において有益である。本稿はこれらに資するため、事後調査事例を収集し、環境保全措置の追加実施状況を整理したものである。

2. 事後調査事例と環境保全措置の追加実施状況

これまでに事後調査報告書が策定されている事例について公表資料を収集し、事後調査の実施状況と調査結果を受けた環境保全措置の追加実施状況を整理した。いずれも当該地域の環境影響評価条例（以下、条例）に基づいて、事後調査結果の報告・公表が行われている事例であり、東京都条例に基づく事例が4件、県条例に基づく事例が2件である。事後調査の実施項目（環境要素）と環境保全措置の追加実施状況の整理結果を表1に示す。整理にあたっては以下の観点に着目した。

- ・ 環境保全措置の追加の必要性及び追加の根拠となる評価の内容
- ・ 追加で実施する環境保全措置の内容、効果、実施時期

生活環境項目である大気質と騒音については、評価書の予測結果を上回っていないことや周辺環境の変化に起因する影響と考えられるといった理由から、環境保全措置の追加実施を行っている事例は見られなかった。

自然環境項目である動物、植物、生態系については、事後調査で評価書との大きな違いが確認されず、追加的な環境保全措置を講じていない事例がある一方、事後調査により当該事業の改変区域内で注目すべき動植物が確認されたことから、生育・生息適地への「移植」を追加保全対策として実施している事例があった。また、新たにけもの道が確認されたことから、移動経路の迂回を目的とした侵入防止柵の設置を追加保全対策として実施している事例もあった。

今回収集した事例においては、評価書の予測結果から大きく乖離した状況が生じている事例はなく、環境保全上の問題は報告されていない。また、新たに把握された貴重動植物等については、追加の保全対策が適宜検討され、対応が行われていることが確認された。

キーワード 環境影響評価、道路事業、環境保全措置、事後調査

連絡先 〒305-0804 茨城県つくば市旭1番地 国土交通省 国土技術政策総合研究所 TEL 029-864-2606

表1 事後調査項目と環境保全措置の追加実施状況

事例名称	事後調査項目（環境要素）	環境保全措置の追加実施状況
首都圏中央連絡道路（一般国道20号～埼玉県境間） ※評価書 S63.12（工事中・部分開通）	<ul style="list-style-type: none"> ・大気質（工事の施工中） ・騒音（工事の施工中） ・陸上植物 ・陸上動物 ・水生生物 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事の施工中の大気質、騒音においては、<u>事後調査結果に基づく追加的な環境保全措置は講じていない。</u> ・植物については、<u>変更区域内で確認された注目すべき植物を対象に「移植」による追加的な環境保全措置を実施している。</u> ・移植作業は学識者の立ち会い指導のもとに実施している。 ・動物及び水生生物については、評価書の調査結果と大きな違いはみられないことから、<u>追加的な環境保全措置は講じていない。</u>
八王子都市計画道路 3・3・2 号線（八王子市北野町～南浅川町） ※評価書 H8.12（工事中）	<ul style="list-style-type: none"> ・大気質（工事の施工中） ・騒音（工事の施工中） ・陸上植物 ・水生生物 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事の施工中の大気質、騒音においては、<u>事後調査結果に基づく追加的な環境保全措置は講じていない。</u> ・植物及び水生生物については、<u>変更区域内で確認された注目すべき植物及び水生生物を対象に「移植」による保全対策を追加的に実施している。</u> ・移植作業は、学識者の立ち会いの指導のもとに実施している。
都市高速道路外郭環状線（放射7号線～埼玉県境間） ※評価書 S60.12（供用中）	<ul style="list-style-type: none"> ・大気質（工事の施工中、工事の完了後） ・騒音（工事の施工中、工事の完了後） ・陸上植物 ・景観 	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての項目において<u>追加的な環境保全措置は講じていない。</u> ・工事完了後の大気質においては、事後調査結果が評価書予測値を上回るケースがみられるが、「周辺環境の影響を受けた」ことを理由に、<u>追加的な環境保全措置は講じていない。</u>
東京都市計画道路環状8号線（練馬区北町～板橋区若木間） ※評価書 H4.10（供用中）	<ul style="list-style-type: none"> ・大気質（工事の施工中、工事の完了後） ・騒音（工事の施工中、工事の完了後） 	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての項目において、<u>事後調査結果に基づく追加的な環境保全措置は講じていない。</u>
一般国道421号石樽峠道路 ※評価書 H15.2（工事中）	<ul style="list-style-type: none"> ・植物 ・動物（猛禽類以外） ・猛禽類 	<ul style="list-style-type: none"> ・植物については、<u>変更区域において重要な植物は確認されなかったことから、追加的な環境保全措置は講じていない。</u> ・動物（猛禽類以外）のニホンジカについては、新たにけもの道が確認されたことから、<u>侵入防止柵の設置による移動経路の迂回などの保全措置を追加で検討・実施することとしている。</u> ・上記の環境保全措置の実施により、事業者の実施可能な範囲内で影響が回避又は低減されるものと評価している。 ・猛禽類については、<u>変更区域及びその周辺における重要な猛禽類の利用頻度は低く、繁殖確認もないことから、追加的な環境保全措置は講じていない。</u>
一般国道444号佐賀福富道路 ※評価書 H18.5（工事中）	<ul style="list-style-type: none"> ・動物 ・植物 ・生態系 	<ul style="list-style-type: none"> ・動物及び生態系については、<u>工事前調査結果と工事中調査結果との比較から、工事の実施による影響はないとし、追加的な環境保全措置は講じていない。</u> ・植物については、<u>工事前調査（移植前の確認調査）の結果、移植対象種及びその他重要種は確認されなかったため、追加的な環境保全措置は講じていない。</u>

3. 今後の検討内容

法改正及びその後の関係政省令の改正論議の動向を踏まえつつ、以下の検討を進める予定である。

- ①事後調査事例の収集・分析を進めて、効果的かつ効率的な環境保全措置の効果把握手法を確立する。
- ②事後調査結果の蓄積を行い、今後の環境調査・予測手法の高度化、効率化に活用する。

謝辞

事例収集にご協力いただいた東京都及び地方整備局の皆様に対して深く謝意を表します。

参考文献

井上他 道路事業における環境影響評価の事後調査の現状と課題 第65回年次学術講演会講演概要集 平成22年9月